

茶の湯 文化学会 会報

第101号 / 2019年6月27日
発行 茶の湯文化学会
京都市左京区下鴨森本町15
生産開発科学研究所内
〒606-0805
TEL 075-702-9270
FAX 075-702-9314
E-mail:chanoyu@oregano.ocn.ne.jp
http://www.chanoyu-bunka-gakkai.jp/

No.101

「令和」の世になりて

中村利則

元号も「令和」に改まりました。たまさか「茶の湯文化学会会報」も一〇〇号を超えて、ここに新たな意識を加えて一〇一号を刊行することになりました。これまで茶の湯文化が徐々に関係学会の総意のなかに認識されはじめ、かすかながらも次第に市民権を得てきたのもこの時代でした。

それではこれからの時代、茶の湯文化学会は次ぎに何を求めていくべきなのかを考えていかなければならないのであろう。ところどころで、学問の模索期にあつて、多くの茶の湯研究を目指した人々は町中で研究会を催していた。そうした基盤の上になつて平成五年（一九九三）茶の湯文化学会が設立されたことはすでに周知のことである。

その頃から全国の諸大学におい

て、茶の湯文化学系の講座が開講され始めてきた。そして各地域の茶の湯文化資料の発掘が盛んにおこなわれ、若き英才達がそれらを駆使しての研究を進めてきた。ただそれができたのも、模索期に茶の湯研究に邁進した一時期の先人達がいたからであらう。

そうした状況も長くは続かず、平成十二年（二〇〇〇）頃からは、各大学の目指すところもかすかに違いはじめ、茶の湯文化講座を閉講するところも多くなつた。その復興の主眼とするところは、茶の湯の総合的文化価値の見直しを図ることである。そして「茶の湯」の重要無形文化財指定化を提言することであり、これは前会長熊倉功夫氏をはじめとする多くの方々のご協力があつてできることである。

平成二十九年（二〇一七）四月より東京国立博物館で、特別展「茶の湯」が開催され、多くの参観者を得た。また最も権威のある日本美術研究誌として知られる『国華』第一四六三号（平成二十九年九月）において、「千利休と茶の湯」が特輯されたことはこれもまた画期的なことであり、それだけに国内外において「茶の湯」への関心が高まっている。

これまで「茶道」に関しては、平成十三年十二月の「文化芸術振興基本法」（法律第一四八号）において、「生活文化」としての位置付けがされていきました。そして平成二十七年には文化庁文化財部において「伝統的生活文化実態調査」が実施され、平成二十九年二月、茶道や盆栽などを日本の伝統的な生活文化として、国連教育科

学文化機関（ユネスコ）無形文化遺産への登録申請対象として検討する旨を、報道機関を通じてうかがいました。当茶の湯文化学会は平成五年（一九九三）の発足以来、抹茶文化はいうまでもなく、煎茶文化や茶業・育種、宗教、哲学、建築、庭園、陶芸、金工、竹芸などと、学際的・横断的な研究活動を続けており、今回のニュースは茶文化への関心がさらに高まる得難い好機であると喜びとするところです。

さてこの機において、文化庁および関係各所に関心を持っていただきたい事項が二点あります。一点目は、「茶道」という呼称についてです。抹茶を飲む文化は、古くは「茶の湯」などと呼ばれていました。江戸時代以降、千家をはじめとする流儀が修業的要素を高めていく中で、「茶道」という呼称が定着していきます。このため「茶道」という言葉は、稽古事としての流儀と結びついてい

ます。千利休の活動した桃山時代、あるいはその前の室町時代の茶文化を、より大きな視点で捉えようとした時に、我々は「茶の湯」という言葉を用いています。当学会も抹茶に限らず煎茶も含めての「茶の湯文化」を称しており、この「茶の湯」の工夫において、茶碗や釜をはじめとする独自の工芸美術が発達し、また高度に発達した美意識が育まれてきました。東京国立博物館における特別展も、昭和五十五年開催時には「茶の美術」と名称されていましたが、今回は「茶の湯」とされ、美術的・文化的な側面から抹茶文化を取り上げる場合、「茶の湯」の方が適切であるという事実が反映されたといえるのでしょうか。

日本の「茶の湯文化」が中国や韓国に対して独自の評価を得ているのは、まさにこの点に起因しており、ユネスコのような世界的機関に、日本文化としての存在意義を強調するのであれば、「茶道」

より「茶の湯」の方が適切ではないかと思われま

す。二点目は、無形文化財としての「茶の湯」の位置付けです。現在の日本の文化財行政において、「茶の湯」をとりまく状況は、ある種の均衡を欠いているようにも見えます。「茶の湯」で用いられる茶道具や茶室は、重要文化財に指定を受けているものが多数あり、特別な名品は国宝として世に知られています。また現今の茶道具の制作現場を見ても、重要無形文化財（工芸技術の部）として指定を受けている作家は、国の制度として社会的な地位を保証されています。しかし実際に「茶の湯」を実践する人々については、これまで行政保護の対象外とされており、道具や茶室という物質面に傾いた状況にあります。言うまでもなく、茶道具や茶室は茶の湯で使用される道具や建造物であり、その真価はそこに「茶の湯」があつて初めて発揮されるものであり、その使

用法や鑑賞方法、そして美意識もまた、保存していかねばならないはずで、「茶の湯」の活性化があつてこそ、道具や茶室なども活用されてくると思われま

す。現在の茶道界では、いわゆる稽古事としての茶を学ぶ人口が減少傾向にあります。もちろんこれだけでも重大な問題なのですが、その影響は茶道界にとどまらず、瀬戸や備前に代表される陶芸、輪島や京都に代表される漆芸、さらに金工や竹芸といった伝統工芸にまで及び、その制作現場が、市場としての茶道界に依存している部分が極めて大きいからです。着物さえも茶席で着られる比重が大き

ても、「茶の湯」を国家として保護していくことが急務となっており、その一つの保護政策として、「茶の湯」を無形文化財の指定対象とすることを願っています。

なお一つには理事の皆様にもお図りしないといけないのですが、これからは若き研究者の育成に大いに努めなければならないでしょう。

（茶の湯の定義―熊倉功夫前会長提言）

茶の湯とは、喫茶を通して心身の充実をはかる道で六〇〇年にわたり、茶室や露地といった空間や、様々の茶道具といった美術工芸を伝承・創造し、それらを生かす無形の点前・作法・飲食といった技と趣向という表現によりより豊かな人間性を育む、日本独自の生活文化である

理事会

平成三十年第二回拡大理事

会が、平成三十一年二月十七日（日）午後二時より同志社大学今出川キャンパス至誠館会議室においておこなわれた。理事二十名と幹事九名が出席し、会長の挨拶の後、中村（修）副会長の司会進行で以下の議題について討議が行われた。

一、二〇一九年度総会提出議案について

・平成三十年事業報告、決算報告

・二〇一九年度事業案、予算案

二、会長候補者選考委員会からの報告

三、二〇一九年度大会について

四、会誌・会報について

五、その他

第一号議案では、二〇一九年度

総会提出議案について、平成三十年度の各地例会について、出席の

担当理事よりそれぞれ報告が行われ、中村（修）副会長から平成三十年度決算報告（案）を読み上げて報告された。

引き続き、二〇一九年度の各地例会案について、出席の担当理事よりそれぞれ報告が行われた。

第四十二回研究会を中村（修）副会長より、スリランカ（三泊五日）が提案されたが、高額なため再検討されることとなった。

二〇一九年度予算案について中村（利）副会長から説明があった。会員減少に伴う会費収入の減少が、繰越金の目減りとなり、会の運営にも大きな影響となるため、会員の勧誘を積極的に行うよう依頼があった。

第二号議案では、会長候補者選考委員会からの報告について、田中秀隆理事より会長候補者選考委員会（田中理事、池田理事、原田理事）で話し合った結果、中村利則副会長に次期会長をお願いしたい。その理由としては、学会の質

を高めるチャンスとして、「茶の湯」の重要無形文化財指定に向けてワーキンググループを立ち上げ、文化庁長官への上申書を提出した中村利則副会長に、熊倉功夫会長もご帯同いただきながらさらに推進して行っていただきたい。二〇一九年度総会にて承認される運びとなる。

第三号議案では、二〇一九年度大会について、六月十五日(土)・十六日(日)に、同志社大学において開催することが提案され、矢野理事と山田理事が担当となり、また近畿例会担当幹事もお手伝いすることとなった。

第四号議案では、会誌については、山田理事から『茶の湯文化学』三十一号が三月末に発行される予定であることが報告された。

会報については、池田理事より一〇〇号は特別号とし、歴代会長の寄稿を掲載することが報告された。また会報の新デザイン(封筒・名刺等の統一デザインも含め)が

提案され、了承された。

会報の内容として、学会員の交流を目的とした「質問コーナー」を設けることが提案され、質問者・解答者は記名とし、解答者は全理事・幹事・その分野に適した人にしていただくこと、質問も精査していくことが了承された。

第五号議案では、矢野理事より、四月二十八日に第六回お茶三昧・二〇一九年茶の湯と茶文化に関するサンフランシスコ国際会議についての後援と広報の依頼があったことの報告があった。

例会

東京例会

平成三十年九月二十九日

「茶会記と売立目録に見る薩摩焼茶入」

松村真希子

薩摩焼とは鹿児島地方で焼かれた、多種多様なやきものの名称で、

現在まで続く四百年の歴史を持つ。その薩摩焼の中で茶陶は、茶

入だけが数多く制作されたという特殊な傾向を持つ。薩摩焼の茶入は、無造作に三重に掛けられた釉薬の景色をもち、独特の味わいが賞玩されてきた。ではなぜ茶陶制作に茶入だけが突出したのだろうか？私的な武家文書である『島津家文書』を読み解くと江戸初期の書状に薩摩焼の茶入の贈答の有り様が書かれていることがわかり、茶入制作の背景を明らかにできた。さらに書状には古田織部の茶入指南、制作された数多くの薩摩茶入が将軍に献上された事実、茶人たちが茶入を欲したことが書かれていた。島津家の領地が安堵されるまで、茶入は都と島津家を結ぶ重要な品であったのである。

島津家安泰が確約されると、贈答の書状から茶入は姿を消す。しかし都で薩摩茶入の人気は続いていたという事実が、十七世紀半ばの江岑宗左茶書(一六四〇—一六

八八)と十八世紀前半の槐記(一七二五—一七三五)、そして十九世紀前半の井伊直弼全会記(一八四四—一八六〇)に見ることができた。さらに明治末期から昭和にかけての売立目録(東京文化財研究所資料室二五二四冊)を調べると薩摩焼の茶道具に茶入が突出していることがわかり、江戸初期に制作された薩摩焼の茶入が数多く伝世していることがわかった。肩衝茶入が圧倒的に多いことや器種が少ないことも解明でき、銘や写真などの掲載から今後の研究をさらに深める多くの示唆を受けることが出来た。

金沢例会

平成三十年十一月三日

「茶壺について—名物記の茶壺」

竹内順一

「口切茶会」の時期に関連させ、『清玩名物記』、『唐物凡数』、『山上宗二記』における茶壺の受容と

変遷の概要をたどり、個々の茶壺の茶会における「拝見記」の詳細を茶会記の使用記事から抜粋・引用して追跡し、さらには江戸時代前期の『玩貨名物記』に一部継承された茶壺鑑賞の流れが紹介された。最後はPPT画像によって現存茶壺（本壺七点、渡壺一点）の実態が説明された。

『清玩名物記』は、計二十九点の茶壺が掲出されるが、「真壺」「清香壺」「信楽壺」の三分類に大別されている。この分類は茶壺の基本地区としてその後も継承されるものの、時代が降るに従って「真壺中心」になり、それも「銘（固有名称）」よって鑑賞されるため、やがては三分類自体が衰減する結果となった。そもそも清香壺の類例が少なく（現存例は「松花」「金花」のみ）、室町末期から江戸初期に至る約一二〇年間の茶会記二七〇〇余回にもこの二点の使用記録しかないためであり、さらには、信楽壺などの和物茶壺の使用例も

極端に少ないためであった。ちなみに、『清玩名物記』と『唐物凡数』には信楽壺は各一点（平野橘屋・塩屋宗悦所持）の記載があり、『山上宗二記』には記載はなく、茶会記では、信楽壺（椋宗理所持）と伊賀壺（天王寺屋宗及所持）の使用記事がある。しかし、信楽壺を無視できないのは、江戸期の茶壺道中で知られる徳川將軍家のため

の「御用茶壺」は、現存例で見るとかぎり陶土は「信楽壺」であり、しかも釉薬は透明釉の輝きがあった。「清香壺」の倣製品であることを伝え、中世の茶壺分類が近世にもタイムカプセルのように残っているのではないかと指摘された。

桃山時代を中心とする茶会記の拝見記追跡は、一四九茶会、四八種の茶壺の使用記録が一覧表で示され、「六斤から七斤半」という茶の容量、「チ（乳）」と呼ぶ「四耳」、「轆轤目」、「下薬」、「上薬」、「釉薬の」ナダレ、「瘤」、「底印」と呼ぶ底部墨書や花押、「裾搾」と

称する胴下部の形態、など茶壺の部位名称や鑑賞用語の実際が紹介された。

北陸例会

平成三十年三月十八日

「越前焼と水野九右衛門コレクション」

一瀬 諒

日本六古窯の一つである越前焼は壺・甕・すり鉢といった日常雑器を中心に生産し、茶陶は生産していなかったとの認識が一般的だが、実は一乗谷朝倉氏遺跡からは越前焼の水指・茶入・懸花生が出土している。越前焼については生産地と消費地双方の遺跡の発掘調査の進展によってその様相が明確になりつつある一方で、越前古窯研究の第一人者で「越前焼」命名者の一人でもある水野九右衛門氏（一九二一—八九）についてはほとんど知られていない。本発表では水野氏が収集した「福井県陶磁器資料（水野九右衛門コレクショ

ン）」（国登録有形文化財）の解説と水野氏の紹介を行った。

水野氏は高校教諭として教鞭をとる傍らで越前古窯の調査・研究を行い、今日の古越前研究の基礎を築いた。昭和十七年には小山富士夫氏（一九〇〇—七五）を越前古窯趾に案内したことで「五古窯論は、六古窯論へと変化した。また、水野氏と小山氏は北野七左衛門氏（一九二一—八九）と共に福井県下で生産されるやきものに「越前焼」という名称をつけた。水野氏は越前焼資料を収集するだけでなく、鎌倉時代の穴窯を再現して焼成実験を実施した。水野氏は三回目の焼成実験を準備中に急逝されたが、その遺志を引き継いだ研究者・陶芸家らによって焼成実験は続けられ、窯詰めの方法から窯内の温度変化に至るまで詳細なデータを得られた。水野氏が越前焼を知る上で欠かすことのできない人物であることを示した。

平成三十年十一月十日

「一乗谷の庭園と茶の湯」

藤田若菜

福井県に所在する特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡は、越前国を治めた戦国大名、朝倉氏が建設させた城下町の跡である。特別史跡内では、発掘調査によって十五箇所以上の庭園遺構や、茶の湯をはじめとした文芸・遊芸空間に伴う多種多様な遺物が確認されており、いずれも天正元年（一五七三）を下限とする点で学術的価値が高い。

先行研究により、戦国大名が政治的・社会的な必要性から文化を嗜み、『君台観左右帳記』をはじめめとする朝倉氏当主・家臣の芸能伝授が、家格向上に伴うものであった事が明らかとなっていることを受け、本発表では、朝倉氏の文化力を最大限に發揮したであろう、足利義昭の当主館への御成の実態をより明らかにすることを試みた。義昭の御成が昼に始まり明け方まで続いた点や、観桜の宴で

桜と月を詠んだ歌が大半を占めて記録されている点、園池に分類される庭園遺構が南方もしくは東南方に共通して配置されている点に着目し、月の鑑賞を意図した作庭の可能性を述べた。

また、一乗谷では自然石を加工した手水鉢と目される遺物が出土しているが、その形状は多くの現存手水鉢と異なり、上面が平らではなく、水穴の縁が盛り上がり、おり、これまで手水鉢であるかが疑われてきた。しかし現存例として、石川県金沢市の玉泉園の蹲踞にて、同形状の手水鉢を確認したことを紹介し、件の遺物は手水鉢の出土例である可能性が高い旨を報告した。

例会のご案内

東京例会

二〇一九年六月二十九日（土）

午後二時～

会場：東京芸術大学美術学部中央棟第三講義室

中村修也

「松平親良と瓢々庵について」

二〇一九年十二月十四日（土）

依田 徹

午後二時～

「明治十年代における茶道具の売立価格と購入者―三井銀行幹部による加島屋広岡家の茶道具の入札会の分析より―」

会場：静嘉堂美術館
「日本にあつた陸羽像」
岩間真知子

高原明子

「移送の名物記『唐物凡数』―その意義と『山上宗二記』」
竹内順一

二〇一九年七月二十七日（土）

午後二時～

会場：五島美術館

二〇二〇年二月二十九日（土）
午後二時～
会場：五島美術館

「近代数寄者の表装」

「酒井宗雅について（仮）」

濱村繭衣子

谷村玲子

（仮）

「仏教儀礼と茶（仮）」

砂澤祐子

米沢 玲

二〇一九年九月七日（土）

東海例会

午後二時～

会場：根津美術館

二〇一九年六月二十九日（土）
午後二時（開場：午後一時半）
会場：昭和美術館

「羽箆について四」

入館料五百円

下坂玉起

「未定」

「佐竹本三十六歌仙絵にみる近代

教寄者と文化財保護」

降矢哲男

二〇一九年九月十四日(土)

午後二時(開場:午後一時半)

会場:昭和美術館

入館料五百円

「尾張の焼物(part 2)(仮)」

前田 博

二〇一九年十一月三十日(土)

午後二時(開場:午後一時半)

会場:昭和美術館

入館料五百円

「茶器と青銅器」

田畑 潤

近畿例会

二〇一九年十月十九日(土)

茶道資料館「三冊名物記―知ら

れざる江戸の茶道具図鑑―」展開

連イベント」

午後一時～三時

会場:同志社大学 今出川キャン

パス

「未定」

午後三時半～五時

会場:茶道資料館

展示解説・呈茶

北陸例会

二〇一九年九月十四日(土)

午後二時

会場:一乗谷朝倉氏遺跡資料館

「福井県内庭園と茶の湯(仮)」

藤田若菜氏、他

二〇二〇年三月二十八日(土)

「未定」

金沢例会

二〇一九年六月三十日(日)

午後一時半

会場:ITビジネスプラザ武蔵五

階研修室1

「西王母と東方朔」

川口法男

二〇一九年八月二十五日(日)

午後一時半

会場:ITビジネスプラザ武蔵五

階研修室1

「前田家伝来の斜(ひづみ)茶碗」

宮武慶之

二〇一九年十月六日(日)

移動例会(奈良方面)

高知例会

二〇一九年六月三十日(日)

午前十時～正午

会場:高知県立文学館 慶雲庵茶

室

「茶の湯文化学会二〇一九年度大

会の研究発表をテーマとしたシン

ポジウム」

発表者 未定

軽食茶事 正午～午後四時

席主 三名

会費 千円

二〇一九年九月一日(日)

午前十時～正午

会場:高知県立文学館 慶雲庵茶

室

文献研究 岡倉天心『茶の本』第

三章輪読

二〇一九年十二月八日(日)

午前十時～正午

会場:高知県立文学館 慶雲庵茶

室

「茶の湯関係文献を読み所感の発

表」

発表者未定

茶事 正午～午後四時

席主 四名

会費 五千円

二〇二〇年二月二日(日)

午前十時～正午

会場:高知県立文学館 慶雲庵茶

室

「高知支部二〇二〇年度事業計画」

発表者未定

茶席

茶の湯文化学会の研究成果を实践

する。茶の湯を一般の方々親し

んでもらうため「床飾り」「道具

立て」はするが、お点前はお客様

第として楽しめる茶席を設ける。
会費 三百円

お知らせ

●質問を募集します

会報一〇〇号発刊を記念して、一〇一号以降、「質問コーナー（仮称）」の欄を新設することになりました。会員のみならず、茶に関する学問的な質問を募り、質問内容に近い分野の研究者が、これに紙面上で回答するという企画です。この質疑応答を通して、会員相互の交流をより密なものにするとともに、最新の論点を含む知識を得る場を設けたいというのがおもな目的です。質問に際しては、以下の点をご了承ください。

質問は記名とし、文章は簡潔で分かりやすい表現にして下さい。なお、寄せられた質問の中から、学会員全体にとって有益と考えられるものを選別し掲載いたします

ので、掲載されない質問があることもご了承ください。したがって、毎号このコーナーが掲載されるとは限らず、質疑応答の両文が調った段階で掲載するということとなります。

どうぞお戻りいただき質問をお寄せ下さい。

●第七回お茶さんまい「二〇二〇

年茶の湯と茶文化に関するサンフランシスコ国際会議のお知らせ
次回会議ではテーマを「江戸時代の茶文化」とし、二〇二〇年四月二十六日にサンフランシスコ州立大学で開催します。

日本からの招待講演者は梅村尚子氏（細川三斎流お家元代理）、深谷信子氏（茶道史研究家）、宮武慶之氏（同志社大学京都と茶文化研究センター）。以上のほか海外からの講演者も発表します。参加はオンライン登録制（有料）、登録サイト立ち上げは二〇一九年秋の予定です。なお現在、日本か

らの発表者も公募中（テーマは江戸期の茶文化に関する研究）です。発表は日本語でも英語でも可能ですのでご応募をお待ちしております。

お問い合わせ先はカンファレンス事務局：chounyohoushu@gmail.com
※メールのみ受け付けております。

●新刊案内

『近代数寄者の茶会記』

谷 晃著

淡交社

定価四、九〇〇円＋税

茶会記からみる近代の数寄者とその茶の特質を詳解。資料篇も充実。

『茶の湯と仏教 僧侶の事跡から辿る』

筒井絃一著

淡交社

定価四、〇〇〇円＋税

仏教の視点から日本の茶文化を解説。

『淡交新書 茶道史ゆかりの地を歩く』

森 恭彦著

淡交社

定価一、二〇〇円＋税

読売新聞連載「茶の湯の来た道」を単行本化。全国五十六か所からわかる茶の湯の歴史。

『魅惑の桃山茶の湯 利休・秀吉・

織部の革新』

矢部良明著

宮帯出版社

定価二、九一六円

桃山時代の立役者三人が茶の湯文化発展の潮流の中、どう関わっていったかを解説。

